

# 分別の習慣を身につけよう

私たちの生活を支えているさまざまな資源には、限りがあります。  
家庭ごみの約6割は、正しく分別すれば資源としてリサイクルできる  
ことをご存知でしたか？

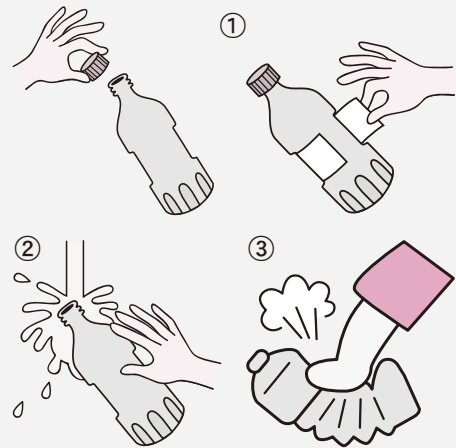
分別の習慣を身につけ、大切な資源を守りましょう！

☎ 環境衛生課 (☎826-1111 内線2492)



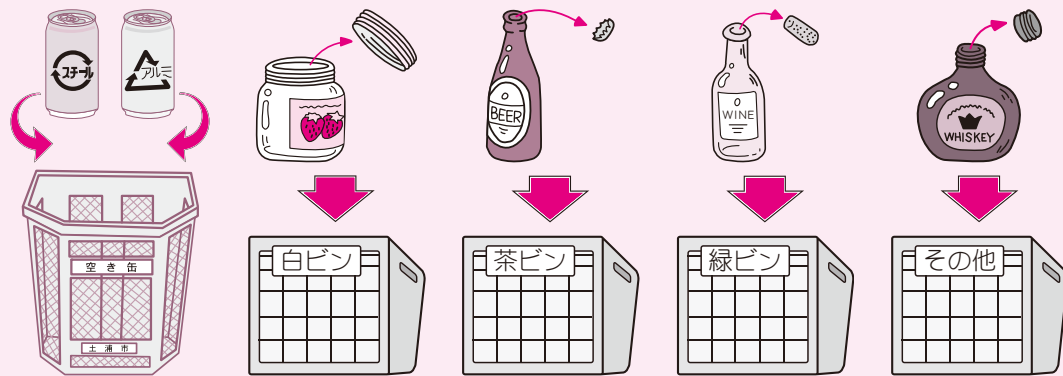
## ペットボトル

- ①キャップを外し、ラベルをはがしてください。
  - ②きれいに洗ってください。
  - ③つぶしてください。
  - ④透明か半透明の大きめの袋に入れてください。
    - ・緑色の専用ネットがある集積所は、必ず袋から出して直接ネットに入れてください。
    - ・スーパーの店頭などに設置されている回収ボックス(市内約40か所)もご利用ください。
- ※新治区域は、組合認定袋または透明の袋に入れてください。
- ★ビン・缶類のコンテナには入れないでください。

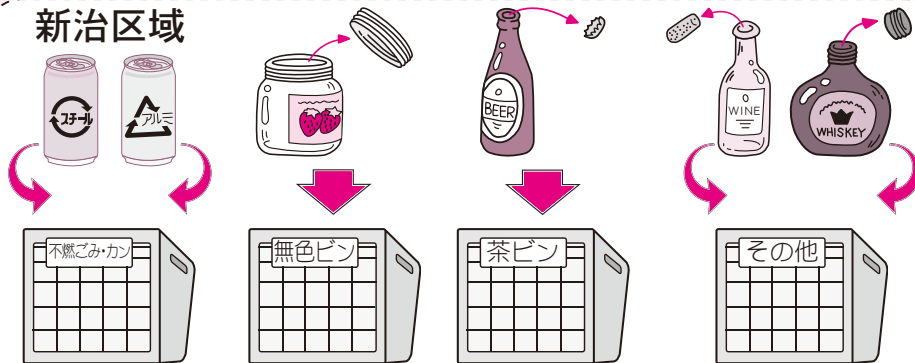


## ビン・缶類

- ★缶の中は空にしてください。(スプレー缶は必ずガスを抜いてください)
- ★ビンはふたを外し、洗ってください。(ふたは、金属製であれば缶として分別してください)
- ★色別のコンテナに入れてください。
- ★中の汚れがひどいものは、燃えないごみとして出してください。



### 新治区域



瀬戸物はいれない!!